■東京五輪・パラ　その先に

列島をあるく

森林の国際認証 取得急増

大会の環境配慮方針で

制度の浸透 まだ途上

東京五輪・パラリンピックでは、施設に使う木材が森林破壊などにつながらないようにする方針が打ち出された。その結果、環境への配慮を裏付ける国際的な認証を取得する山林・製材関係者が飛躍的に増えた。ただ、建築主など一般社会に木材の持続可能性の意識が高まったかといえば、実情はまだ途上にある。

宮城県登米市の登米町森林組合は、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」で、主人公の就職先のモデルとなった。ドラマの監修も務めた参事の竹中雅治さん(54)に市内のスギ林を案内してもらった。

「まっすぐ伸びた木の間から日が差し込んで明るいでしょう。手入れがよく行き届いています」

市は2016年、合併前の登米町など旧3町にあった森林組合と協力して、市有林2717㌶で国際的な森林認証の「FSC」を取得した。きっかけは、東京五輪・パラリンピック大会組織委員会が打ち出した環境配慮の方針だった。会場建設などに、持続可能性の裏付けがある認証材などの木材を使うことになった。

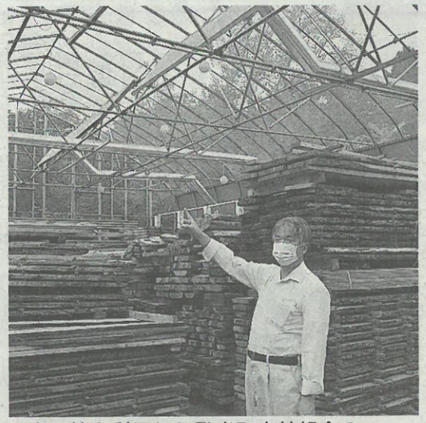

太陽熱を利用した登米町森林組合の木材乾燥庫。灯油などを使わず、熱で暖めた湿り気の少ない温風を活用する＝宮城県登米市登米町日根牛

登米市内には渡り鳥の越冬地の伊豆沼があり、重要湿地としてラムサール条約に登録されている。自然保護への市民の意識も高い。そこで市は、森林資源を守りつつ、主要産業の林業のブランド力を高めようと、認証取得に動いた。

市有林や森林組合の管理林、個人所有林など、国有林を除く市内の森林の半分近い約9200㌶が、昨年までに認証林になった。

「取得後は、環境を損ねないよう気をつけるようになった」と竹中さん。例えば川べりには間伐材を残さないようにし、雨で川に流されて汚染の原因になることを防いでいるという。

製材所や加工場の取得も増えた。19年度には、市内の木材出荷量の半分以上の約1万6千立方㍍が認証材になり、五輪では選手村の交流施設「ビレッジプラザ」にスギ材を提供した。

認証には毎年の審査があり、取得費用もかかって、価格競争で不利になりかねない。しかし、登米町森林組合が認証材を一元管理する仕組みを採り入れた結果、認証材の安定供給につながり、近隣の市にある大規模合板工場との直接取引も可能になったという。

「半世紀前に苗を植えたから今の林業がある。私たちも半世紀先の人のために資源を残さなければならない。100年の森という共通の意識が根づいてきた」

森林の国際認証制度は30年近く前にできた。国内では10年代に認証林が飛躍的に増え、一般社団法人「持続可能な森林フォーラム」のまとめでは、今春には258万3千㌶と10年前のほぼ倍になった。東京五輪の開催決定などを機に、行政や企業が環境意識を高めたことが背景にある。

国立競技場の屋根の軒やひさしは、全47都道府県の認証材のスギなどを使う方針が示され、認証林がなかった大阪府なども認証取得に動いた。

ただ、複数の林業関係者によると、五輪が始まるまでは、スギの具体的な産地や製材・流通業者名を公表しないよう要請されるなどしたという。屋根材の供給に関わった業者は「環境に配慮した国産材をアピールするいい機会だったのに」と残念がる。これに対し、国立競技場を運営する日本スポーツ振興センターは「非公表の制限をかけてはいない」と否定する。

また、国内の認証林は森林面積の1割を超えたが、20年時点でフィンランドは83%、ドイツは73%、カナダは47%で、差は大きい。

認証材であっても、輸入元の国や地域によっては審査が緩いと指摘されるケースもある。東京五輪では国立競技場などに使われたコンクリート型枠用合板の一部について、マレーシアでPEFC認証を受けていたものも含め、環境NGOが「先住民の土地の侵害や生態系破壊など木材調達基準に反する疑いがある」と訴えた。大会組織委は「持続可能な森林管理に取り組んでいることを確認できた」としている。

ただ、NGOの指摘も契機に、大手ゼネコンなどでは疑念がぬぐいきれない型枠を使わない方向に踏み出し始めた。岩手や宮城、ロシアのカラマツ材を組み合わせて認証を取得した型枠を増やしつつある。

同フォーラムの藤原敬代表は認証林をさらに増やし、自然環境と林業を両立させる仕組みを整える必要があるとし、「社会に制度が浸透するためには、認証材しか認めない、扱わないといった国や自治体、企業の本気度が試される」と話す。

（森治文）

森林認証のスタンプが押されたコンクリート型枠用合板＝東京都東村山市の東村山福祉園改築工事現場

森林認証

間伐や下草刈り、皆伐後の植林など管理のあり方に加え、生態系や働き方、住民の暮らしが持続可能な形で保たれているかを第三者機関がチェックし、森林や木材製品、紙を認証する制度。世界共通の規格に基づくFSCと、国独自の認証基準を国同士が相互に認め合うPEFCがある。各制度とも、森林そのものへの認証と、流通や加工過程の事業者に対する認証がある。

ご意見や情報をお寄せください。ファクスは03・5565・0827、メールはariku-japan@asahi.com〈。